

面会制限緩和のお知らせ

5月8日から新型コロナウイルスが、感染症法上、分類が5類感染症へ変更になることに伴い、当施設でも面会制限を緩和していくことになりました。面会時の注意事項は下記の通りです。

1. 面会には事前に予約が必要です。
(面会時間：平日午前10時～午後3時の間)
2. 面会者は2名まで
3. 面会時間は15分以内
4. 面会時にはマスクの着用をお願いします。
5. 面会中は換気のためドアを開けたままでお願いします。
6. 面会場所での飲食はお控え下さい。大声での会話はお控え下さい。
7. 面会中は距離を一定に保ち、アクリル板を使用させていただきます。
8. 当施設のサービスご利用の方は、利用時間外でお願いします。
9. 面会前に体温測定と問診票の記入をお願いします。

※県外からの面会者に関しては上記に加え、来県から3日間後に抗原検査キット等で陰性証明ができた方のみとなります。

※リモート面会も引き続き行っていきます。

感染状況によっては再度、面会制限をさせていただく場合があります。